

甲賀圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第6回協議会報告

日時：平成30年7月24日（火） 10：00～12：00

場所：甲賀市役所 3階 301会議室

本協議会は、甲賀圏域の2市（湖南市・甲賀市）が国・県とともに、専門的な学識経験等に基づく助言を受けながら、水害や土砂災害を回避・軽減するための対策を協議し、自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図ることを目的としています。

1.開 会

会長の正木副市長（甲賀市）より、「当協議会は平成22年度に発足し9年目を迎えるが、平成29年の九州北部豪雨災害、平成30年7月の西日本豪雨災害など、全国で毎年のように豪雨被害が発生している。平成27年9月関東・東北豪雨災害等を受けて、国土交通省では『水防災意識社会 再構築ビジョン』を策定し、また、平成29年6月に水防災意識社会の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速化させるため水防法が改正された。本協議会でもこれらの方向性を踏まえ、連携しながら取り組んでいき、甲賀圏域の水害・土砂災害を軽減できるような対策をとっていきたい。」と挨拶がありました。



2.主な議事

■協議会規約の改正について

協議会規約（更新案）の説明を行い、更新案のとおり承認をされました。

■これまでの取組と平成29年度の取組報告について

事務局説明

(1)当協議会のこれまでの取組について

平成22年度に協議会が組織されて以降の協議会、担当者会議、防災情報WG、水害に強い地域づくり計画WG、土砂災害に強い地域づくり計画WGでの取り組みの概略について報告しました。

(2) 平成 29 年度の取組報告

平成 29 年度に実施した住民 WG での取り組みの概略および簡易量水標の設置の施工状況、大戸川および荒川における水位観測状況について報告しました。

質疑応答・意見交換

以下に各委員からの主な意見を示します。

- 水害リスク、土砂災害リスクが高い地域では、防災の取組の中心である役員を持ち回りで経験して、知識を得ることが重要である。(畑山委員)
- 荒川では今後も水位観測を継続しても、相関に使用している雨量観測所が、荒川の雨量を表現できていないことから、水位と雨量の相関は見られるようにはならないと考えられる。荒川の雨量を把握するために、簡易な雨量計を設置するなどの取組を検討してはどうか。(畑山委員)
- 雨量が想定を大きく上回る場合は、水位上昇量が早く、避難行動が間に合わないことも考えられることから、簡易量水標設置位置と水位観測所の水位関係の適用基準について検討する必要がある。(藤田委員)



結 果

これらの意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくこととなりました。

- 荒川において、水位と雨量の相関を得るために、簡易な雨量計の設置などの取組を検討する。

■浸水警戒区域の指定を踏まえた重点地区での取組について

事務局説明

(1)黄瀬地区での取組

3m 以上の浸水が予測される重点地区での取組の概略、黄瀬地区における「そなえる」対策の取組状況、「とどめる」対策の一つである浸水警戒区域指定に係わる取組状況、浸水警戒区域指定に対する住民からの意見について報告しました。

(2)三本柳地区での取組

三本柳地区における「そなえる」対策の取組状況、「とどめる」対策の一つである

浸水警戒区域指定に係わる取組状況、浸水警戒区域指定に対する住民からの意見について報告しました。

質疑応答・意見交換

以下に各委員からの主な意見を示します。

- ・浸水警戒区域指定について、反対者に対して、県と市が連携してご理解をいただくように対応してほしい。(畑山委員)
- ・三本柳地区の浸水警戒区域指定について、地権者の方の理解を得るためには、土地の委譲について検討してはどうか。(畑山委員)
- ・浸水警戒区域指定を実施した場合でも、浸水リスクは依然として存在することから、区域指定して建築規制をかけて安全な住まい方に転換する、または造成等によって浸水リスクを解消するなど、どのような取り組みを進めるか、敏速に決めていただきたい。(藤田委員)

結 果

これらの意見を踏まえつつ、下記のとおり実施していくこととなりました。

- 浸水警戒区域指定については、反対者に対して、県と市が連携して丁寧に対応していく。

■平成 29 年度出水期の対応振り返りについて

(1)甲賀市の対応

甲賀市から、平成 29 年 8 月 7 日台風第 5 号および平成 29 年 10 月 22 日～23 日台風第 21 号時の対応状況について説明がありました。

出水時の対応状況に対する課題として、台風第 5 号では避難勧告等のタイミング、台風 21 号では選挙管理委員会との事前調整の必要性が挙げられました。

(2)湖南市の対応

湖南市から、平成 29 年 8 月 7 日台風第 5 号および平成 29 年 10 月 22 日～23 日台風第 21 号時の対応状況について説明がありました。

出水時の対応状況に対する課題として、台風第 5 号では早めの避難にあたって、地区連絡所の段階的な開設等の検討の必要性、台風 21 号では選挙対応による避難情報発令等の遅れが挙げられました。

質疑応答・意見交換

以下に各委員からの主な意見を示します。

- 逃げる時間帯を考えると早い時間帯に避難情報を発令できれば良いが、降雨予測から避難情報の発令が判断できない場合は、早めに自主避難を呼びかけることも必要である。(畑山委員)
- 多くの職員が動員される選挙対応と避難所開設等の職員配置が必要となる洪水時の対応が、同時に必要となる場合も想定されることから、計画段階で体制について調整する必要がある。(畑山委員)

3.情報提供

滋賀県砂防課から、土砂災害警戒情報発表基準の見直しについて情報提供を行いました。

以上